

長崎県食品の安全・安心サポーター制度の概要

＜サポーターの役割＞

食品の安全・安心サポーターとして一定の知識を身につけていただき、お住まいの地域で講演会や意見交換会等（リスクコミュニケーション）を企画し、食品の安全・安心の考え方を広める役割を担っていただきます。

【就任・活動内容】

応募申込書を県に送付 申込期限 5月21日（月）まで
（指定の作文を添えてください）



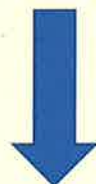
ご応募者いただいた方の中から

サポーターを委嘱（任期概ね2年）



・サポーター決定を通知

1年目 年間4回の育成講座を受講



＜実施予定＞

- ・1回目 食品の安全・安心の考え方（県庁）
- ・2回目 食中毒予防について（県庁）
- ・3回目 食品工場現場見学（未定）
- ・4回目 前期サポーター報告会（県庁）

※交通費等支給あり

2年目 お住まいの地域で
リスクコミュニケーションを企画
（講師は長崎県職員）

- ・テーマは育成講座で学習した内容の中からサポーターが選定。
（講師は長崎県職員が務めます。）
- ・サポーターは、日時、場所、参加対象者（友人、地域の方など身近な方で構いません。）などを決めて、県に実施計画書を提出。

※リスクコミュニケーションとは、消費者、食品関連事業者、行政などの関係者間でお互いに食品に関する情報を共有し、共通理解を持つことです。（講演や意見交換、食品工場見学など）

※地域での活動はボランティアとなります。交通費等支給はありません。



詳しい内容は、HPをご覧ください。食品安全・消費生活課へお問い合わせください。

長崎県食品の安全 で検索

電話 095-895-2366（〒850-8570 長崎市尾上町3-1）